

大東西小だより

学校目標 明るく 元気に 美しく

川越市立大東西小学校通信
第4号 児童数：551名
令和5年6月30日（金）
校長 米塚 貴洋

水泳学習 5年（6月19日）

「学校における働き方改革」にご理解を

学校では6月19日から水泳学習を開始しました。昨年度は、一度にプールに入る人数や指導時間数に制限を加えておりましたが、今年度は、コロナ禍前の時数に戻し、ほぼ通常通りに実施しております。一年の内で、水泳学習はこの期間だけです。体調が良好の時にはできる限り参加し、コロナ禍で存分に泳げなかった分、大いに泳力を伸ばしていければと思っております。

さて、4月に埼玉県教育委員会から「学校における働き方改革」についての文書が、各ご家庭に配付されました。最近、ニュース等でも報道されているので、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、全国と同様に埼玉県でも、「教員の長時間勤務」が大きな問題となっております。

本来、教員が元気に、はつらつと子供たちの指導に当たることで、子供たちも元気に生き生きと活動し成長していける場所なのですが、国や埼玉県内では、長時間勤務の常態化から先生たちが疲れてしまって、授業準備の時間が十分にとれなかったり、病気になってしまったりしている現状があります。それを国や埼玉県が問題視して、県では現在、時間外の在校時間を月45時間以内とし、その教職員の割合を令和6年度末までに100%にするという数値目標を掲げております。これを達成するためには、一日の時間外在校時間を2時間以内に抑えなければなりません。

本校の勤務時間をお知らせしますと、公立学校の教員の勤務時間は1日あたり7時間45分と法令で定められていますので、本校では8時15分から16時45分までが勤務時間としております。一例として、教員が朝に子供を迎える準備のために勤務時間前の7時45分までに出勤し、授業準備や指導対応等で18時15分に退勤するとすると時間外在校時間は2時間となり、それ以上勤務すると月45時間以上となってしまいます。

ちなみに、本校教職員の最近の勤務実態をお知らせしますと、下記の表のとおりです。

	令和5年3月	令和5年4月	令和5年5月
時間外在校時間45時間以上（内80時間以上）	72%（内0%）	69%（内8%）	65%（内8%）

このように、埼玉県教育委員会の上限目標である月45時間を超過する教員が多い状況が続いております。過労死ラインといわれる月80時間を超える教員もおり、教職員の疲弊や心身の健康状態の悪化から子供たちへの指導に大きな影響を与えてしまいかねないことが懸念されます。

私は、教職員にとって働きやすい環境を作ることが、子供たちへの指導と支援に専念できる時間を作り出し、結果として学校教育の質を高めていくことにつながると考えております。そこで、「働き方改革」の視点で、現在取り組んでいるもの、今後取り組む予定のものをお知らせします。

- 1 電話受付終了時刻は18:00までとなっております。ただし、職員の勤務時間は16:45までなので、担任等が退勤して代わりに職員が受け付けることもあり得ます。その場合には、後日、該当職員に電話があったことを伝えます。なお、事件や事故等は、警察等の関係機関へ連絡してください。
- 2 欠席、遅刻、早退等の連絡は、引き続きGoogleフォームでお知らせください。なお、欠席の際に、何かご要望がある場合には、フォーム最後尾の「連絡欄」にご記載ください。
- 3 学期初めや学期末には、短縮日課を増やし、評価等の学級事務の時間を確保します。そのため、年度当初に配布した「令和5年度行事予定」と日課が若干変更となる場合があります。その場合は、毎月の学校だより等でお知らせしますので、ご了承ください。
- 4 今年度の反省を基に、来年度に向けて学校行事や日課等の見直し・精選を進めます。来年度の児童の登校時刻については、10分程度遅らせる方向で検討していきます。

今後も、子供たちと向き合う時間を十分に取、子供たちの力をより一層伸ばせるように努力してまいります。保護者の皆様、地域の皆様には、「学校における働き方改革」の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。

